

HPアドレス ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>携帯電話 ●<http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>

Lモード ●Lメニューリストから検索できます。

発行 ●西東京市

編集 ●企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

やさしさとふれあいの西東京に暮らしまちを楽しむ



2月29日に開会した平成20年西東京市議会第1回定例会において、坂口市長が表明した施政方針の概要です。

平成20年度に向けての日本経済は、サブプライム住宅ローン問題、原油価格の高騰なども見受けられるものの、企業部門の底堅さの持続を背景に、2%程度の実質経済成長率が見込まれています。

国際情勢に目を向けると、6か国協議での北朝鮮の核無力化の合意などの国際協調の一方で、ミャンマーでの反政府デモなどの紛争も後を絶ちません。こうした紛争が解決し、すべての人々が安全安心に暮らすことのできる社会が1日も早く実現することを願わずにはいられません。

国内では、老舗メーカーなどによる食材産地や賞味期限の偽装が相次ぎ、食の安全に対する国民の信頼が大きく揺らいでいます。さらに、社会保険庁による年金記録漏れ問題という事件もあり、「信頼」というキーワードが大きく取り上げられた1年でした。

一方、昨年8月の記録的な猛暑、地球温暖化の啓発活動による前アメリカ合衆国副大統領などのノーベル平和賞受賞など、地球規模での環境・気候変動について考えさせられた1年でもあり、地方自治体の環境分野での取り組みの必要性・重要性を痛感しました。

## 地方分権改革への期待

昨年4月、地方分権改革推進法が施行され、11月には、地方分権改革推進委員会が、第二期地方分権改革の道筋を示す中間報告をまとめています。

第二期地方分権改革のもとで、地方の裁量を拡大し新しい時代にあった制度設計、制度構築が進められることを期待しているところです。

私自身も、真の地方分権に向けて不断の自己改革に努めるとともに、職員に対しては、政策形成能力と政策運営に対する意欲や能力・責任感の醸成を求めていきたいと考えます。

## 節目を迎える市政

市では市町村合併の先進自治体として、全国的にも例のない都市型対等合併を成し遂げ、これを「究極の行財政改革」と位置づけ、積極的な経費削減に取り組んできました。

この間、合併特例債を活用した新市建設計画を含む総合計画を推進しましたが、合併を成し遂げた自治体だからこそ実現できた大きな成果です。

平成20年度は、総合計画前期5か年が終了する年にあたり、合併の総仕上げとして、新市の基礎固めから次なるステップへ移行するきわめて重要な時期です。引き続き、新市建設計画を含む計画事業を着実に進めるとともに、「総合計画後期5か年計画」と各種の個別計画を策定したいと考えます。

## 持続可能な社会の構築のために

7月には「エコプラザ西東京」が施設利用を開始します。この施設を拠点に、市役所自らが事業者としての責任を果たすとともに、環境問題に関する市民意識の向上や人材育成、市民と行政との協働に向けて積極的に取り組んでいきます。

## 地域資源・地域主体との連携の推進

市には、アニメーションの制作会社や精密機械産業をはじめ、大学などの高等教育機関や多摩六都科学館、さらには専門分野の知識や経験がある人材など、多様な地域資源があり、こうした地域資源・地域主体との連携によりまちづくりを進めていくことは大きな課題です。

とりわけ、本市には武蔵野大学、東京大学、早稲田大学という3つの大学キャンパスがあり、昨年は武蔵野大学とは協定に基づく相互協力を、東京大学、早稲田大学とは、初めての連携事業などを行いました。

引き続き、地域の特性を活かした連携事業について協議・調整し、地域の活性化につなげたいと考えています。

## 行財政改革の必要性

2月に「地域経営戦略プラン」を見直し、新たに5つの指標を設定するとともに、平成21年度までの実施項目を整理しました。

また、平成18年度から行政評価制度を本格運用していますが、平成20年度には、現在の事務事業評価中心の行政評価制度から、総合計画後期5か年計画の策定を見据え、施策評価中心の行政評価制度へと発展させるよう検討します。

多様化する市民ニーズに対応していくためには、事務事業を総合的に判断し、費用対効果を十分に検証した上で、既存の事業を徹底的に整理し、新たな財源を捻出した上で新規事業を展開するという、スクラップ・アンド・ビルドの取り組みが欠かせません。

この「地域経営戦略プラン」と施策評価制度の構築を中心に、引き続き行財政改革を推進していきます。

## 市の財政状況

市では、基幹収入である市税が高齢者人口の増加や個人所得の伸び悩みなどの影響から多くを期待できない状況の中、平成20年度は地方交付税の交付見込が平成15年度の実績を大きく下回るなど、一般財源総額が三位一体の改革以前の平成15年度の実績には至っていません。

一方、少子高齢化の進展などに伴う社会保障費の増加をはじめ、合併特例債など公債費に対する将来負担への対応、新たな行政需要への施策展開などの課題も山積しています。

引き続き行財政改革に着実に取り組むことで、財政構造の弾力性・健全性を高め、今後の行政需要に的確な対応していくことが必要です。

## 平成20年度予算の概要

平成20年度の一般会計予算の総額は、前年度比25億9,200万円、4.4%増の611億3,000万円で、合併後の平成13年度以降当初予算規模としては最高額となっています。

予算編成にあたっては、「地域経営戦略プラン」の改革の成果を活かすとともに、総合計画事業やマニフェストの政策目標の実現に向けて取り組む一方、財政健全化への対応にも配慮することを基本的な考えとしました。

特に、平成20年度は総合計画前期5か年の最終年度であり、新市建設計画も残すところ3年となることから、計画事業の総仕上げの大変重要な予算と位置づけ、実施計画に掲げる主要事業に基づき総合計画に取り組むとともに、合併特例債を有効に活用することで新市建設計画に積極的に対応しています。

～平成20年度施政方針～

# 「都市型対等合併の先進自治体として」

～合併特例債を活用したまちづくりの積極的な推進に向けて～